

事 案 調 書 (決 定 会 議)

審議日 令和7 年 6 月 9 日

案 件 名	金原地区土地改良事業について									
所 管	環境経済	局区	経済	部	農政	課	担当者		内線	
事業概要										
金原地区については、将来に亘って農地を保全すべき場所として農業振興とこれを基軸とした地域の活性化を図ることを目指しており、その実現手法として土地改良事業による農業生産基盤の整備を行うこととしている。 現在は、令和5年度に策定した「金原地区土地改良事業基本構想」をもとに、推進委員会等を開催するなど地元の意見を聴取しながら、具体的な取り組みの方向性を定める「事業計画概要書」の策定を進めているところである。 今後の事業化に向けて、事業主体の考え方及び事業費の国・県補助金を除く地元負担分(市及び地権者)の考え方について審議を行うもの。										
審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	金原地区土地改良事業の事業化に向けて、次の事項について承認を得るもの。 1 県営土地改良事業について 2 事業費の市負担分の考え方について									
審議結果 (政策課記入)	継続審議とする。									
事業効果 総合計画との関連	事業効果	・基盤整備により、生産性の向上及び農地の保全が図られる ・農地の集積により新規就農者や農業法人等の多様な担い手の参入が可能となる ・非農用地区域を活用し直売所等の設置が可能となり、地域の活性化が図られる								
	効果測定指標	集積が行われた農地面積					施策番号	施策29		
	年度	R7	R8	R9		R10	R11	R12		
	事業効果 年度目標	・事業計画概要書策定 ・地権者から意見聴取 ・個別ヒアリングの実施 (市)	・土地改良事業計画書 策定(県) ・事業区域の決定(市)	・農水省ヒアリング ・事業採択申請、採択 (県、市)		・実施 設計・工事 (県)	工事 (県)	工事 (県)		
事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工										
○事業スケジュール										
年度	R7		R8		R9	R10	R11	R12	R13	
実施 内容	庁内調整									
	事業計画概要書、仮同意、 個別ヒアリング、(市)		換地事前調整(市)							
			県へ引継ぎ							
	神奈川県との調整 ・事業採択に向けた調整 ・非農用地区域の調整(市)		土地改良 事業計画 (県)		農水省ヒアリング 事業採択(県、市)	実施設計・工事(3年間) (県)				
	地権者調整 ・事業推進委員会、全体説明会 の開催(市)		土地改良区設 立準備委員会 ※運営支援(市)		土地改良区運営支援(市) 非農用地区域の調整、整備(市)					

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費(農林水産費)		102,210	86,000	29,500	22,500	47,900	106,100	82,800
うち任意分			※令和10年度以降の県への市負担金は事業費の(10.0%)で計上する					
特財	国、県支出金	50%		37,500	3,000			
	地方債	90%	10,700			15,750	38,610	90,990
	その他							
一般財源		91,510	48,500	26,500	6,750	9,290	15,110	12,780
うち任意分								
捻出する財源※2								
一般財源拠出見込額		91,510	48,500	26,500	6,750	9,290	15,110	12,780
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要	令和10年度以降の市負担分(工事費等)については、公共事業等債(充当率90%、交付税措置率20%)が見込まれる。							
税源涵養(事業の税收効果)	大街区化された農地において規模拡大農家、農産物直売所・観光農園(交流人口増)による所得向上、農業関連企業参入に伴う税收効果が見込まれる。							

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施に係る人工	A	0	2	2	1	1	1	1
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	C=A-B	0	2	2	1	1	1	1
局内で捻出する人工概要	R6年度～R8までの間に職員定数を枠外で1名増を要求している。(R6、R7ゼロ査定)							

SDGs
関連ゴールに○

								
	○							
								

日程等
調整事項

条例等の調整

条例

なし

議会提案時期

報道への情報提供

なし

パブリックコメント

なし

時期

議会への情報提供

なし

事前調整、検討経過等

調整部局名等

調整内容・結果

R7.4.22関係課長打合せ会議	・市と地権者負担割について国のガイドラインと異なる割合について、妥当性を示す追加資料を整えて、調整会議に諮る
R7.5.8調整会議	・地権者負担割合の設定理由について精査したうえで、再度審議する。
R7.5.26調整会議	・原案のとおり上部会議に付議する。

備考

資料のカラーユニバーサルデザイン確認済

金原地区土地改良事業について

(決定会議)



- 1. 事業の取組状況について
- 2. 県営土地改良事業について 【審議事項①】
- 3. 事業費の市負担分の考え方について 【審議事項②】
- 4. 令和8年度の事業予定について
- 5. その他

令和7年6月9日(月) 環境経済局 経済部 農政課

1. 事業の取組状況について (1) 事業概要

(1) 金原地区土地改良事業の概要について

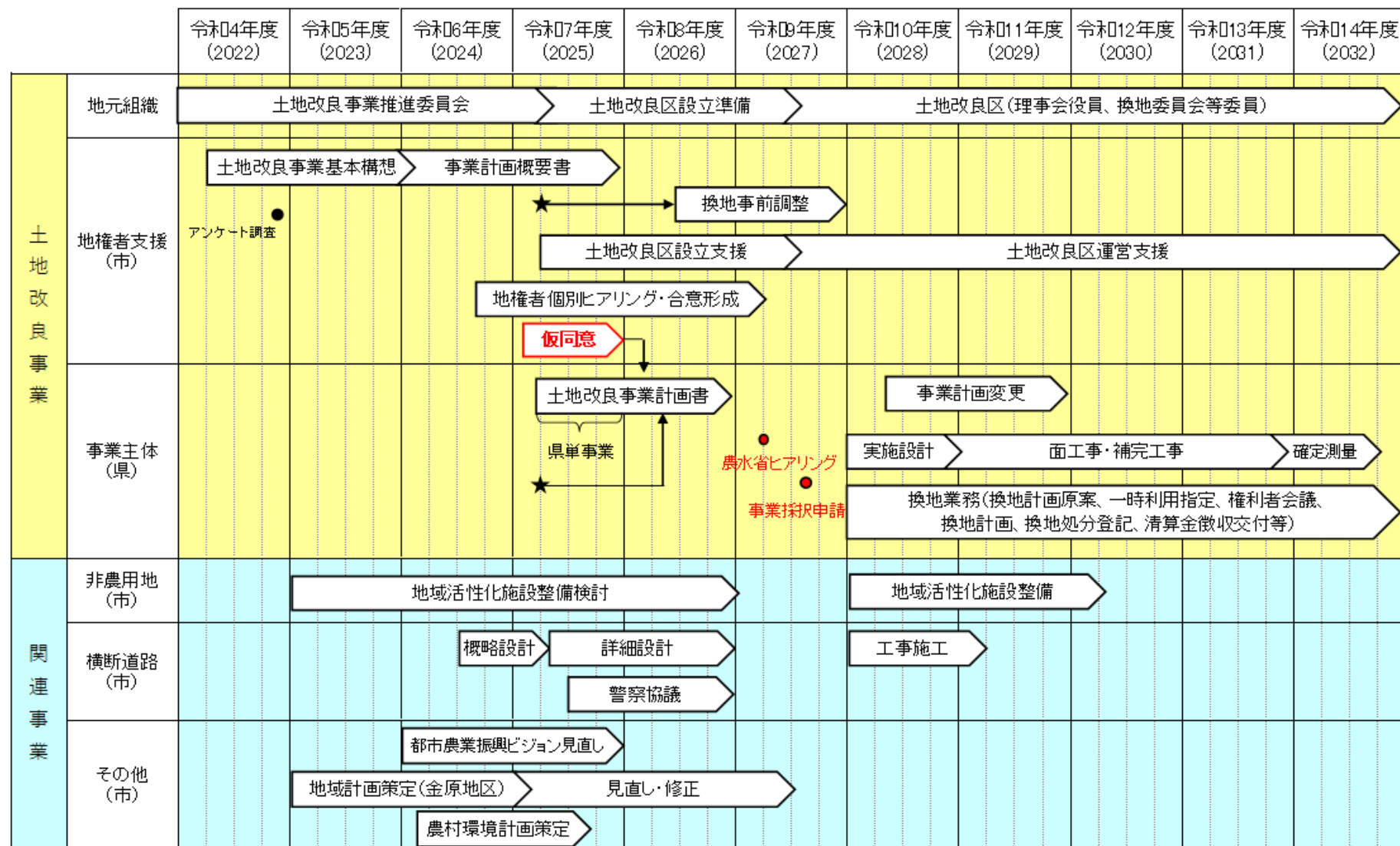
- 場 所：緑区根小屋・長竹地内の約30ha（農業振興地域内の農用地区域）
- 地権者：164人（事業区域内の認定農業者10人）
- 補助事業名：農業競争力強化農地整備事業（国庫55%、県費27.5%補助）
- 総合計画：施策29「持続可能な力強い農業の確立」
- 金原地区土地改良事業基本構想の方針：
 - ①多様な担い手の確保・育成 ②農地の保全・有効活用 ③地産地消の推進 など



【事業効果】

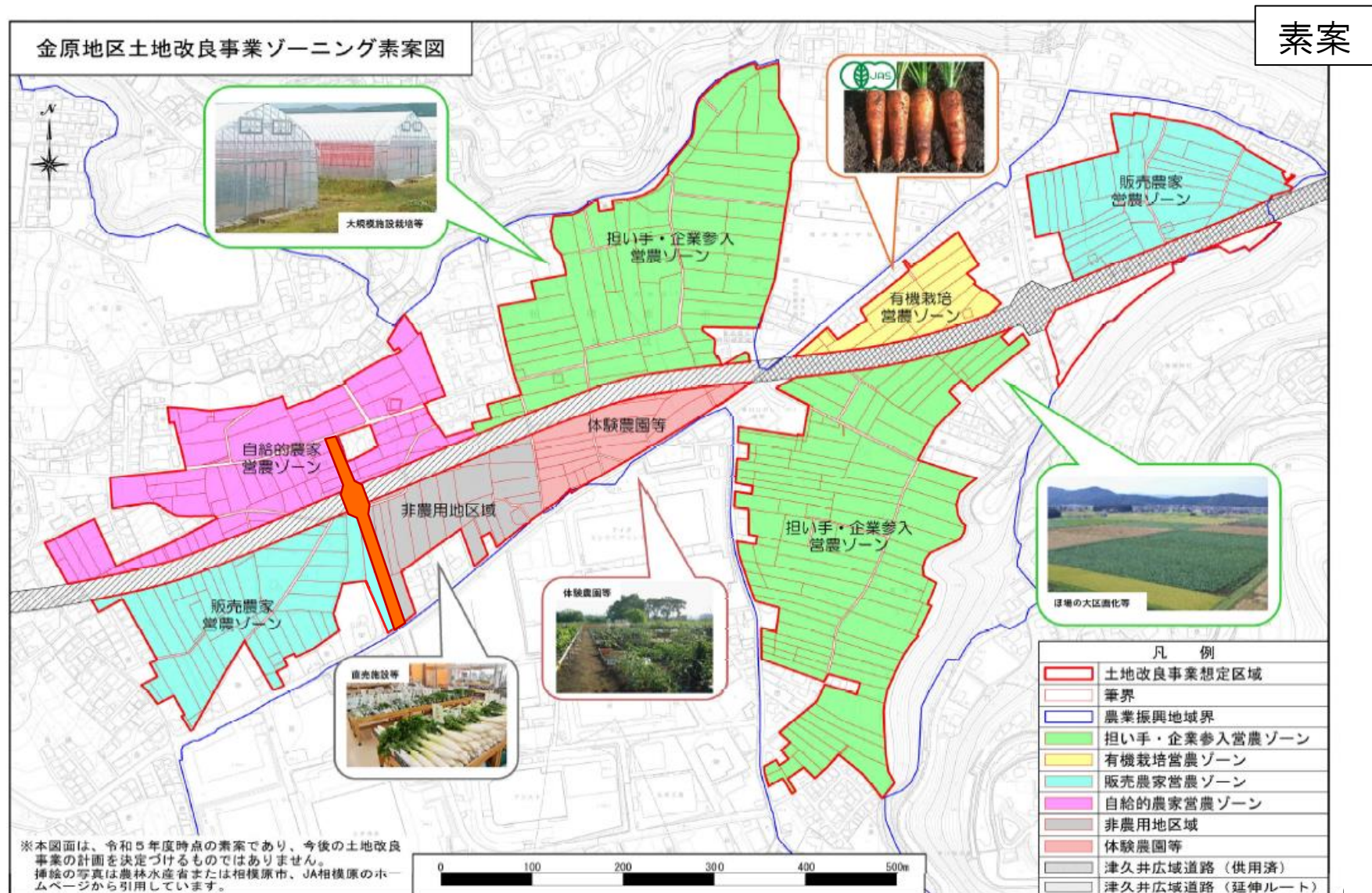
- 基盤整備により、生産性の向上及び農地の保全が図られる
- 農地の集積により新規就農者や農業法人等の多様な担い手の参入が可能となる
- 農産物直売所、農家レストラン、農産物加工施設、農村公園等の設置が可能となり、農村の活性化が図られる

1. 事業の取組状況について (2) 事業スケジュール



※最短のスケジュールを示しており、津久井広域道路の延伸事業、地権者の合意形成や事業の進捗に応じて変更が生じる場合があります。

1. 事業の取組状況について (3) ゾーニング



1. 事業の取組状況について (4) 概算事業費

< 概算工事費の算出 (案) >

初案

工種	事業費 (千円)	内訳
工事費	1,927,000	基盤整備工 319,700 用水路工 473,400 排水路工 691,800 道路工 442,100
用地補償費	193,000	工事費の10%
測量試験費	193,000	工事費の10%
工事雑費	27,100	
地方事務費	116,700	
総事業費	2,456,800	

※ 総事業費は初案であり、各工種の精査により変動する。

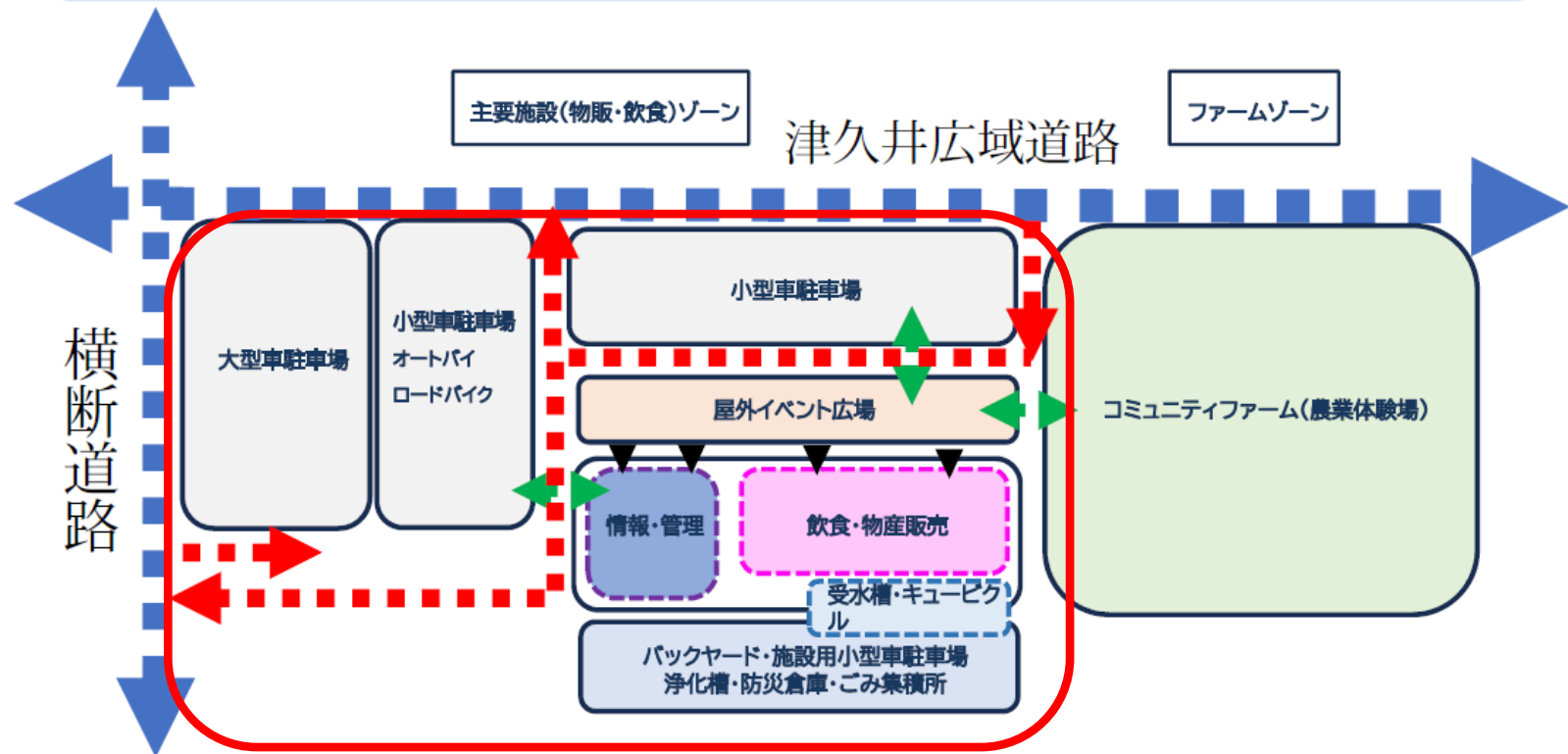
※ 社会情勢（人件費増・物価高騰等）を考慮し、5年後の工事費について30%割り増して計上。

1. 事業の取組状況について (5) 非農用地区域の検討

イメージ図

ゾーニング及び動線計画

- ・計画対象区域(非農用地区域)の西側に「農家レストラン」や「農産物直売所」等の計画施設を東側に体験農業のできる{コミュニティファーム}配置する。
- ・トイレ・情報・管理施設は大型駐車場に近い西側に配置、コア施設となる物産販売・飲食施設は、コミュニティファームに接する中央に配置する。
- ・中央施設の前面には屋外イベント広場を設け、利用者の多様なニーズにこたえる空間構成とする。
- ・サービスヤード及び施設バックヤードは、敷地南側に配置し、一般利用者の動線と区分することで、安全性及び効率性を確保する。



1. 事業の取組状況について (6) 令和7年度事業

① 土地改良事業計画概要書の策定業務

- ・ 営農計画の精査、農業用施設の精査、費用対効果の分析

② 用排水計画に係る水源調査

- ・ 井戸探索調査及び試掘調査の実施



ボーリング調査

③ 地権者の合意形成

- ・ 推進委員会の開催、個別ヒアリングの実施、認定農業者の意向確認

④ 土地改良区設立に向けた準備

- ・ 定款、規約、役員選任規程の作成及び地元説明 など



推進委員会の開催

⑤ 神奈川県との連携

- ・ 事業主体の協議、推進委員会等への参加、企業ニーズ調査 など

⑥ 相模原市農村環境計画の策定

- ・ 関係部局等への意見聴取、議会説明（部会）、パブリックコメントの実施

2. 県営土地改良事業について【審議事項①】

■ 事業主体と国の補助事業

- ①神奈川県が事業主体の場合 ⇒ 農業競争力強化農地整備事業
- ②相模原市が事業主体の場合 ⇒ 農地耕作条件改善事業
- ③土地改良区（権利者組織）の場合 ⇒ 農地耕作条件改善事業

【事業主体別の補助金の負担割合】 ※国のガイドラインより

事業主体	負担割合		
	国	県	地元（市・農家）
神奈川県	55.0%	27.5%	17.5%
相模原市	55.0%	14.0%	31.0%
土地改良区	55.0%	14.0%	31.0%

県営土地改良事業の理由

- 10ha以上の中山間地域の農地整備は、県営土地改良事業が一般的（金原地区30ha）
- 農家を含む地元負担が他の事業主体よりも格段に低いこと
- 県は三浦市等の県内で多くの事業を実施しており、ノウハウや経験職員を有している
- 農家（地権者）からは、負担軽減、県のノウハウを活用による工事期間の短縮等の理由から県営土地改良事業を望む意見が多い

2. 県営土地改良事業の実施について【審議事項①】

令和7年1月10日（金）、神奈川県庁において、奈良副市長から橋本副知事に対し、金原地区土地改良事業について、県の協力を求める要望書を提出。



【神奈川県への対応】

令和7年度より、事業計画書の策定準備及び進出企業のニーズ調査を実施するため、県央地域県政総合センターに専属職員を配置



【審議事項①】

金原地区土地改良事業の事業主体を地権者等の意向を踏まえて県営土地改良事業で県と協議を進めること

3. 事業費の市負担分の考え方について【審議事項②】

県営土地改良事業の地元分（市と地権者）負担割合

○県営土地改良の場合は、国・県補助金を除く地元分を負担（市と地権者で17.5%）

○市は「補助金交付規則」に基づき、予算の範囲内で補助（負担）することが可能

例【国のガイドライン】：国55%、県27.5%、市10%、地権者7.5%



【参考】

単位：千円

事業費25億円の場合	国	県	市	地権者	備考
例【国のガイドライン】	1,375,000	687,500	250,000	187,500	市 10.0% 地権者 7.5%

【前提】 県施行に向けて、令和7年度に個別ヒアリングを実施し事業概要の説明と併せて、負担金の目安を示し仮同意書の徴取を行う必要がある（地権者負担を求めることとする）

【審議事項②】 金原地区土地改良事業の本市負担分は、地域特性（7割が65歳以上、売却・賃貸希望が多い）を考慮すると、市負担分〇.〇%（地権者負担分〇.〇%）で進めていく

※事業成立のため、個別ヒアリングを進める中で随時調整を行っていく

3. 事業費の市負担分の考え方について【審議事項②】

○負担割合に対する考え方の整理

- (1) 農地を整備し、営農しやすい環境を整える事業であり、地権者にとって利益を享受できる事業であることから、一定の地権者負担を求めていく。
- (2) 金原地区に係る以下の地域特性を考慮する。
 - ① 地権者の7割以上が65歳以上の高齢者
 - ② 自身で営農（＝農業を経営すること）をしていない地権者が多い。
 - ③ 将来の土地利用について、売却や賃貸を希望する地権者が多い。⇒ 以上により、主な収入源は年金であり、土地改良事業により享受できる利益は賃料収入となる地権者が多くを占めると考えられる。
- (3) 賃料収入の相場や年金収入額、年齢構成等を考慮するとともに、土地改良事業における費用対効果の評価期間が工事期間＋40年であることなどを考慮し、平均的な賃料で負担金の回収までに要する期間が40年を超えないように設定する。



以上により、ヒアリング開始時の地権者負担割合の設定は、0.0%が妥当と判断する。

4. 令和8年度の事業予定について

【令和8年度の実施事業（予定）】

事業費 約86,000千円（うち一般財源 約48,500千円）

（1）事業計画策定に係る市負担金（市負担分1/4）

※令和8年度より県が策定する「事業計画書」について、市負担金を支出する。

（2）換地計画の事前調整（国庫1/2）

（3）事業区域の外周測量費（県費1/2）

（4）土地改良事業推進支援（市単）

※地元推進委員会の運営支援、土地改良区の設立準備、非農用地区域の活用検討などを行う。

【参考：予定事業の概算見積】

項 目	事業費	特財	一財	備 考
事業計画策定に係る市負担金	5,000		5,000	20,000×1/4 ※県事業
換地計画事前調整	6,000	3,000	3,000	
事業区域外周測量	69,000	34,500	34,500	
土地改良事業推進支援	6,000		6,000	
合 計	86,000	37,500	48,500	

○開催日 : 令和7年6月9日

○開催場所: 第1 特別会議室

○案件名: 金原地区土地改良事業について

○担当課: 環境経済局 農政課

○出席者 ■: 出席 □: 欠席 (代): 代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長 ■政策課長

■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■経済部長 ■農政課長 ■地域経済政策課長

(1) 主な意見等

○(シビックプライド担当部長) ○. ○%でも高いという話があったが、その数字で地域にしみ出しをしているのか。

→(農政課長) 地域には、ガイドラインの負担割合については示しているが、ガイドラインは農業の強い大産地を想定したものであり、都市型農業においてガイドラインどおり設定することはほとんどないことまで説明している。

→(経済部長) 平成5年に実施した大沢南部の土地改良においては地権者負担が0円だったことを認識している方もおり、そうした中でなるべく負担したくないという考えがあると思われる。

○(シビックプライド担当部長) 賃貸を前提とした説明となっているが、売買を希望している人もいる。その方々はどうなるのか。

→(農政課長) 農地の売買は認められるケースが限定されている。農地を購入できるのは農業従事者であり、そうした条件が整えば売買が可能でなる。

→(経済部長) 購入してまで農業をやるといふ人はいないと思われ、非農用地に集約したうえで、売買につなげることが考えられる。

○(総務局長) 同意はどこまで取れているのか。

→(農政課長) 同意はまだ取っていない状況である。地権者から市がどれぐらい負担するのかを示すよう言われており、今回承認されれば、この数字をもって説明に入る予定である。

○(総務局長) 全く話ができていない地権者はいるのか。

→(農政課長) 事業開始の平成30年度に、地権者164名全員に一度話をさせていただいている。

○(財政局長) どれぐらいの仮同意をとれば、県は引き受けてくれるのか。

→(農政課長) 県からは全員からとることを求められており、具体的にここまでとれたらという話は詰めていない。

→(財政局長) 何年も会っていない地権者がいることや、高い仮同意率を求められている中で、間に合うのか。

→(農政課長) 1周でだめなら2周3周と回るしかないと考えている。

→(財政局長) 反対している人はいるのか。

→(経済部長) 多くは賛成している認識だが、探ればいると考えている。

- (財政局長) 大沢南部の土地改良の際、地権者負担が0円だった経緯は何か。
 - (農政課長) 土地の中心に農協所有の営農センターがあるが、この用地を地権者が全員で共同減歩により5%近く捻出したことから、地権者負担が0円となったものである。
 - (財政局長) 今回も同じような手段がとれるのか。
 - (農政課長) 全体で農道を作るという話があれば、減歩という手段も出てくるが、その絵がまだできていないため、どうするか決めていない。まずは、全体25億という数字を基に、両者の負担の割合を説明していくところの了承をいただきたい。
- (財政局長) 道路を整備するということであるが、こういった手法で行うのか。
 - (農政課長) 金額や手法は決まっていない。区域内の一施設として設計しているが、将来的には市道に移管したいと考えている。道路部とはこれから調整する段階である。
 - (財政局長) 土地改良事業と市道整備のどちらで行うのか。
 - (農政課長) 地権者の負担の中で生み出すのか、市の道路整備として実施するかは決まっていない。そうしたことから、今回の事業費には含めていない。
- (政策部長) 農道として整備しない整理ができるのか。
 - (農政課長) 非農用地の事業は土地改良事業とは別事業となるため、市道としてバイパス等を整備することは認められている認識である。
 - (政策部長) 農家レストランや直売所等の農業的な施設を作ることから道路が必要だという理屈でないと、そもそも非農用地とできないのではないか。整理いただきたい。
- (市長公室長) 今回の事業費に道路整備費を含めていないということであるが、含めた場合にかかなり上振れするのではないか。
 - (農政課長) 概算事業費25億円については雑ばくな額であり、計画を進めていく中で上下することはあると考えており、今回は市と地権者の負担割合についてここで承認いただきたい。
 - (財政局長) 例えば、物価高騰分を見込んでいたが、さらに上振れたということであれば分かるが、そもそも見込んでいないとなると説明が苦しいと思われる。
 - (政策部長) 市道として整備する整理ができていない以上、道路整備費も含めるべきと考える。
- (財政部長) 生産性が向上し、活性化される話が前提にあり、その中で国のガイドラインでなく、〇、〇%とした対外的に説明できるものがほしい。

(2) 結 果

- 継続審議とする。